

1. 総合評価落札方式の実施方針について

①総合評価落札方式の改善

基本方針

- 九州地方整備局では、平成25年11月より総合評価落札方式（二極化）の本格運用を図り、「品確法」の基本理念である「価格」及び「品質」が総合的に優れた内容の契約がなされるよう努めてきた。
- 一方、受注競争の激化による地域の建設産業の疲弊や就労環境の悪化に伴う担い手不足等の課題を踏まえ、現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、平成26年6月に品確法、入契法、建設業法のいわゆる「担い手三法」の改正が行われたところであり、地域における災害対応を含む、社会資本の維持管理を担う建設業界の担い手育成・確保という観点から、いかに現在の入札・契約手続きの中に取り入れられるかが喫緊の課題である。
- これらの課題への対応を図っていくためにも、総合評価落札方式の透明性・公平性は確保しつつ、評価の安定化及び評価の質の向上を求めることに加え、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保の促進と、現在のみならず将来の公共工事の品質確保の促進を図る多様な入札契約の制度設計を立案していく必要がある。
- 具体的には、中長期的にも良好な品質が確保できる技術力（者）の確保を目指し、少数企業に受注が偏ることを是正し、地域における災害対応やインフラの維持管理に必要な技術力（者）が将来に亘って安定的に確保できるよう努めていくとともに、入札手続きの簡素化を推進する。

②総合評価落札方式の改善のポイント

H29年度からの総合評価における新たな取り組み

1) 段階的選抜方式の実施 (WLB (ワーク・ライフ・バランス) 推進企業の評価)

⇒ 現行：未実施

→ H29年度：一般土木Aの数工事で試行し、平成30年度から全ての一般土木A、建築工事Aで実施

2) 手持ち工事量の評価の見直し

⇒ 現行：「当該工事種別の地整内当該年度施工額／当該工事種別の過去5カ年の平均施工額」で評価

→ H29年度：当該年度施工額が、3億円未満までは、A評価(5点)、3億円以上となった時点で、「当該工事種別の地整内当該年度施工額／当該工事種別の過去5カ年の平均施工額」で評価

3) 総合評価落札方式の減点項目への口頭注意の導入

⇒ 現行：「指名停止」「文書注意」を受けた企業については減点項目で減点

→ H29年度：「指名停止」「文書注意」「口頭注意」を受けた企業については減点項目で減点

1. 総合評価落札方式の実施方針について

1) 段階的選抜方式の実施 (WLB (ワーク・ライフ・バランス) 推進企業の評価)

背景

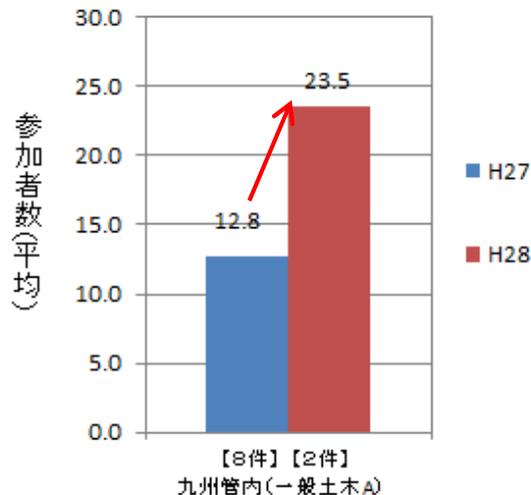
- 平成27年度～平成28年度の技術提案評価型S型の一般土木Aの参加者数については、増加傾向にあり、発注者・競争参加資格者双方の業務負担が増えており、平成26年度より休止していた段階的選抜を導入する。
- 平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部で決定された「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、建設業界全体でワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を評価する取組を平成30年度までに全国で全面的に導入。

内容

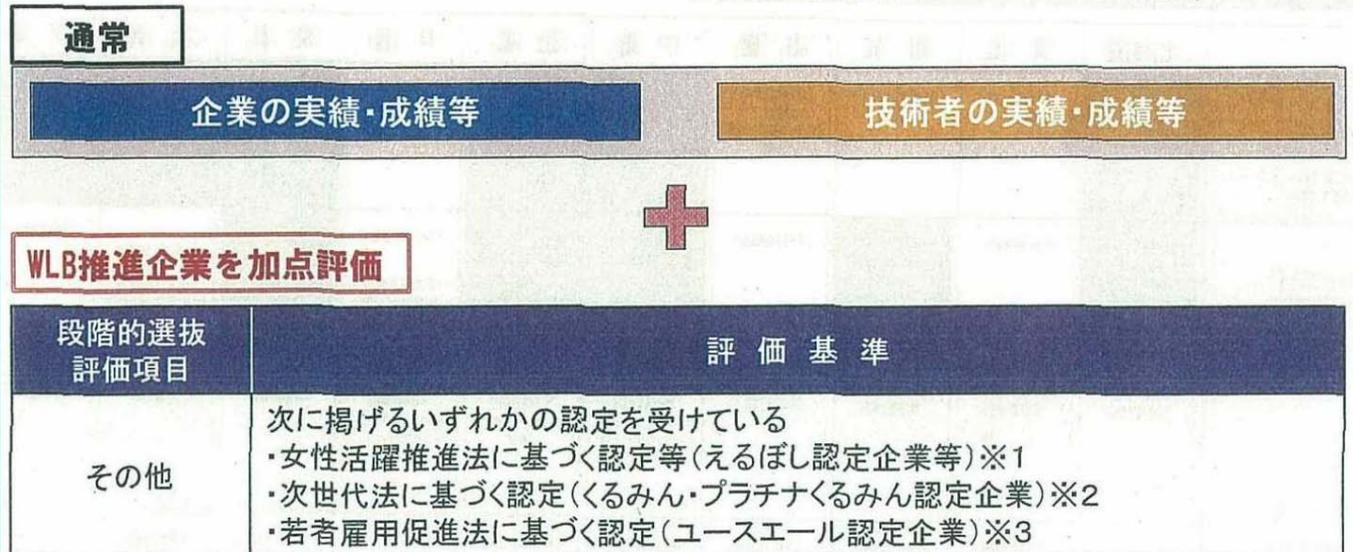
- 平成29年度より一部の工事において、段階的選抜を再開する。
- 一般土木工事A等級の工事を対象に、段階的選抜方式において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を評価する取組を平成29年度は、数工事で実施する。
- 受発注者の事務の軽減 ⇒ 10社に選定

平成27・28年度の平均参加者数

- 平成27・28年度の技術提案評価型S型の参加者数の推移を整理した結果、WTO対象の一般土木A工事は、平均で20社を越える工事も多く、増加傾向となっている。



評価方法



※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。)又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)策定している企業(常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。)をいう。

※2 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

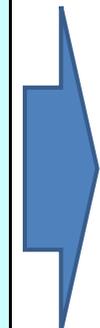
※3 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

1)段階的選抜方式の実施(WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進企業の評価)(2/2)



評価項目 評価項目により、10社に選定(海外企業は対象外)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	現行		改善	
					WTO	WTO	WTO	WTO
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事:A より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事:C 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事:E	4.0	15	4.0	15
		工事成績	7段階	80点以上:a 79点:b 78点:c 77点:d 76点:e 75点:f 74点以下:g	8.0		8.0	
		表彰(優秀技術者)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0		3.0	
企業の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	6.0	15	6.0	15
		工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0		6.0	
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0		2.0	
		WLBの認定	2段階	女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等)、次世代法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業):A なし:E	-		1.0	
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点 ※ 口頭注意は、九州地方整備局を対象	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5% 口頭注意:加算点満点の2.5%	▲3.0 ▲1.5		▲3.0 ▲1.5 ▲0.75	
合計					30		30	



1. 総合評価落札方式の実施方針について

2) 手持ち工事量の評価の見直し

2) 手持ち工事量の評価の見直し

○施工能力評価型Ⅰ型、施工能力評価型Ⅱ型を対象

背景

- 手持ち工事量の評価は、「当該工事種別の地整内当該年度施工額／当該工事種別の過去5カ年の平均施工額」で評価
- 過去5ヶ年の受注実績がベース（分母）となるため、過去の受注実績が比較的少ない企業にとって不利に働いている
- 過去の施工実績の少ない企業の入札参加意欲の向上及び受注機会の拡大を図る

内容

- 当該年度施工額が、3億円未満までは、A評価（5点）とする
- 当該年度施工額が、3億円以上となった時点で、「当該工事種別の地整内当該年度施工額／当該工事種別の過去5カ年の平均施工額」で評価する

現行

評価項目（企業の能力等）

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	手持ち工事量の状況	当該工事種別の地整内当該年度施工額÷当該工事種別の過去5年度の地整内平均施工額	5段階	0.2未満:A、 0.4未満:B、 0.6未満:C、 0.8未満:D、 0.8以上:E	5.0 A:5.0 B:3.75 C:2.5 D:1.25 E:0

見直し

評価項目（企業の能力等）

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	手持ち工事量の状況	<p>当該工事種別の地整内当該年度施工額が3億円未満の場合は、A評価とし、3億円以上の場合は、<u>以下を適用。</u></p> <p>当該工事種別の地整内当該年度施工額÷当該工事種別の過去5年度の地整内平均施工額</p>	5段階	<p>【3億円未満】:A</p> <p>【3億円以上】 0.2未満:A、 0.4未満:B、 0.6未満:C、 0.8未満:D、 0.8以上:E</p>	5.0 A:5.0 B:3.75 C:2.5 D:1.25 E:0

※ 当該工事種別とは、一般土木、維持修繕、アスファルト舗装、PC等

1. 総合評価落札方式の実施方針について

3) 総合評価落札方式の減点項目への口頭注意の導入

3) 総合評価落札方式の減点項目への口頭注意の導入

○全ての工事を対象

背景

- 総合評価落札方式の評価において、「指名停止」「文書注意」を受けた企業については減点項目で減点している。
- 近年、工事事故が増加しているが、処分が「指名停止」「文書注意」まで至らず、口頭注意で留まる場合もある。
- 総合評価落札方式の減点項目に「口頭注意」を導入し、**より一層の注意喚起を行い、工事事故の減少を図る。**

内容

- 平成29年度より、総合評価落札方式の評価項目の減点項目に「口頭注意」を導入する。

事故発生数

- 平成26年度 【総数：28件】
- 平成27年度 【総数：27件】
- 平成28年度12月末 【総数：39件】

現行

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	S型WTO(段階的選抜方式)	S型WTO以外	I型、II型
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%	▲3.0 ▲1.5	▲6.0 ▲3.0	▲4.0 ▲2.0
合計					30	60	40



見直し

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	S型WTO(段階的選抜方式)	S型WTO以外	I型、II型
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点 ※ 口頭注意は、九州地方整備局を対象	3段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5% 口頭注意:加算点満点の2.5%	▲3.0 ▲1.5 ▲0.75	▲6.0 ▲3.0 ▲1.5	▲4.0 ▲2.0 ▲1.0
合計					30	60	40

2. 試行工事の実施状況について

1. 試行工事の実施状況

試行名	試行概要	試行開始時期	試行件数		H29年度の方針
				H28年度（12月末時点）	
1 簡易確認型	総合評価落札方式において競争参加者に提出を求める技術資料を簡素化することにより、競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減を図る	H29年度より	試行実施件数	—	新規
			対象工事	一般土木C工事（施工能力評価型Ⅱ型）	
2 若手技術者評価型	入札参加要件における配置予定技術者の監理（主任）技術者を若手技術者（40歳以下）とする ※H24・25年度は（35歳以上45歳以下）に限定し試行	H24年度より （H26.8.26記者発表） （H27.5.7記者発表）	試行実施件数	4工事	継続
			対象工事	分任官工事のうち技術的に高度でない工事	
3 技術提案評価型 （自由テーマ）	本官工事において、当該工事の現地特性や目的物の構造特性を踏まえた課題及び技術提案を競争参加者に自由に求める	H26年度より （H26.10.15記者発表）（H27.5.7記者発表）	試行実施件数	16工事	継続
			対象工事	本官工事の土木系工事	
4 一括審査方式	複数工事の発注が同時期に予定されている場合、競争参加者からの技術資料（技術提案）の提出は1つのみとし、発注者・競争参加者双方の業務負担の軽減を図る ※ H29年度より、施行能力評価型Ⅱ型を追加。	H25年度より （H26年度一部改正： H26.10.15記者発表）	試行実施件数	114組（282工事）	継続・対象拡大
			対象工事件数	分任官（S型）、施工計画評価型（Ⅰ型・Ⅱ型）、技術提案チャレンジ型の契約方式	
5 技術提案チャレンジ型	受注実績の少ない企業や、地域を支える建設業の入札参加意欲向上しつつ、担い手の中長期的な育成・確保を図ることを目的とし実績を求めず技術提案をより高く評価する	H27年度より （H27.3.16記者発表）	試行実施件数	20工事	継続
			対象工事件数	分任官工事（土木系工事）のうち技術的高度でない工事	
6 女性技術者配置型	監理（主任）技術者・現場代理人・担当技術者のいずれかに女性技術者を配置する事を目的とした工事（男性の配置予定技術者の参加も認め、女性技術者の参加がいなかった場合は男性技術者でも参加できる） ※H26年度は配置予定技術者に女性技術者を限定とする	H26年度より （H26.8.5記者発表） （H27.7.10記者発表）	試行実施件数	1工事	一時休止
			対象工事	分任官工事のうち技術的に高度でない工事	
7 技術提案評価型 （分任官S型）	分任官工事において、現場特性や工事目的物の特性に応じた技術提案を求める	H26年度より （H26.10.15記者発表） （H27.5.7記者発表）	試行実施件数	0件	廃止
			対象工事	分任官工事（土木系工事）のうち難易度の高い工事	
8 施工能力評価型 （施工計画評価型）	分任官工事において、競争参加者の技術者、企業の評価に加え、施工計画の評価を行う	H26年度より （H26.10.15記者発表） （H27.5.7記者発表）	試行実施件数	0件	廃止
			対象工事	分任官工事（土木系工事）のうち技術的高度でない工事	

3. 試行工事の実施状況について

1) 試行工事の追加（簡易確認型）

1. 簡易確認型【新規】（1/2）

○一般土木C工事（施工能力評価型Ⅱ型）を対象に試行を実施

【目的】

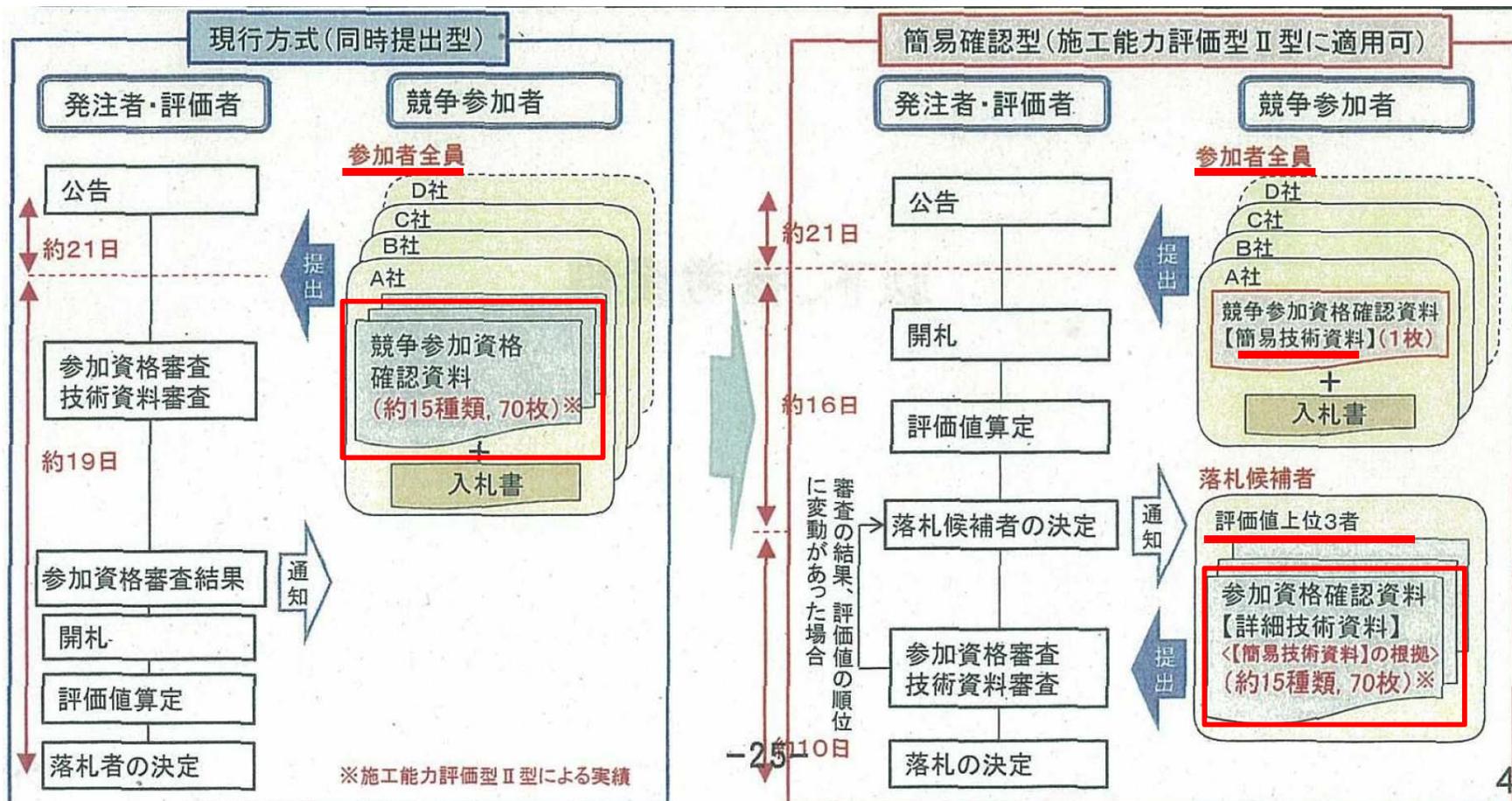
- 総合評価落札方式において競争参加者に提出を求める技術資料を簡素化することにより、**競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減**を図る

【概要】

- 入札書と競争参加資格確認資料【簡易技術資料】（1枚）の提出を求め、評価値を算定。
- 評価値上位3者を落札候補者として競争参加資格確認資料【詳細技術資料】の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認。

【実施予定】

- H29年度より、一般土木C工事（施工能力評価型Ⅱ型）を対象に、**各事務所1工事以上**試行を実施する



1. 簡易確認型(2/2)

【簡易技術資料(例)】

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	満点	評価	評価点	
技術者の能力等	必須	工事実績	過去15か年間に完成した同種工事の内、申請された1件の工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事:A より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事:C 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事:E	5.00	選択してください	
		工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注の当該工事種別(〇〇工事)における過去4か年度+当該年度のうち、申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 79点:b 78点:c 77点:d 76点:e 75点:f 74点以下:g	10.00	選択してください	
		表彰(優秀技術者)	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(〇〇関係工事に限る)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.00	選択してください	
		配置予定技術者の資格	1級〇〇施工管理技士の経験(〇〇は工種によって「造園」又は「電気」となる)	3段階	10年以上:A 3年以上10年未満:C 3年未満:E	1.00	選択してください	
	オプション項目	指定する工事の施工実績	指定する工事の施工実績の有無	2段階	あり:A なし:E	1.00	選択してください	
企業の能力等	必須	工事実績	過去15か年間に完成した同種工事の施工実績規模	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	2.00	選択してください	
		工事成績	九州地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した当該工事種別の過去4か年度+当該年度の工事成績の平均	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	4.00	発注者で入力	
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、災害復旧等支援活動功労感謝状、工事成績優秀企業の認定(〇〇関係工事に限る)	九州地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(〇〇関係工事に限る)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰又は感謝状:C なし:E	1.00	選択してください	
		工事の手持り状況	当該工事種別の地整内当該年度施工額÷当該工事種別の過去5年度の地整内平均施工額	5段階	0.2未満:A、0.4未満:B、 0.6未満:C、0.8未満:D、 0.8以上:E	5.00	発注者で入力	
	〇〇工へ配置する配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技能者の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技能者の配置 ・優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)・・・〇〇I、〇〇I、〇〇I ・登録基幹技能者・・・〇〇I、〇〇I、〇〇I	4段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰)又は国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰)又は当該工事内容に該当する登録基幹技能者を3名配置:A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰)又は当該工事内容に該当する登録基幹技能者を2名配置:B、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者を1名配置:C、 なし:E ※登録基幹技能者の複数人配置は、各々別の職種に限る	1.00	選択してください		
	新技術の活用	有用な新技術を当該工事活用	3段階	NETIS登録の推奨技術、準推奨技術、評価促進技術、設計比較対象技術、小実績優良技術、活用促進技術の活用:A 上記以外のNETIS登録技術の活用:C なし:E	1.00	選択してください		
地域貢献等	オプション項目	災害協定に基づく活動実績	過去2か年度+当該年度の災害協定に基づく活動実績(国・県・市町村等)。なお、直接協定締結の評価は、当該年度に限る。	4段階	災害協定に基づいた活動実績あり:A、 直轄事業との災害協定に基づいた巡視等の実績あり:B、 直接災害協定の締結あり活動実績なし:C、 直接災害協定の締結なし:E	2.00	選択してください	
		近隣地域内工事の実績	過去5か年度+当該年度の実績	3段階	3件以上:A 1から2件:C なし:E	2.00	選択してください	
		専門工種の施工機械自社保有状況	指定する建設機械の自社保有又はリース(〇年以上)状況	3段階	自社保有:A リース〇年:C なし:E	2.00	選択してください	
	減点項目	九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」文書注意」等の措置に対して減点 ※ 口頭注意は、九州地方整備局を対象	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5% 口頭注意:加算点満点の2.5%	▲ 4.00	【必須】選択してください		
	競争参加資格要件						競争参加資格有	
	合計					40.00	-	0.00